在民間會社の勞働條件は非常に惡い。從つて合同の曉は現在よい條件にある製鐵所從業員の待遇は非常に不利となる。又共濟組合、大谷會館、病院、購買部等の福利施設は惡化するであらう。此の見地からも反對である。

○松本懇談會員

（先づ一昨年の合同計畫に對する當時の反對陳情書二通を讀み上げたる後）一昨年は輿論擧つて反對した。今回は反對しないだらうと云はれてゐるが、之は新聞紙のデマに過ぎない。

○辛懇談會員 [illegible]

長官閣下が全從業員の利害[illegible]の爲運動せられつゝある[illegible]

[illegible]は「政府の監督の下に半官半民の會社とすることが最も適當」と說明せられたが、私は政府が民間會社を買收して官營にするのが最も適當と思ふ。さうすれば金はなくとも公債で買收される。之を買收せぬ譯にボロ會社の救濟たる所以があると思ふ。若し然らずとすれば一方又何故一流の民間製鐵會社とは合同しないのであるか。次に今日の政府は政黨の傀儡に過ぎない。故に政府が過半數の株主となるも財閥の爲に左右される事は明らかである。長官閣下は我々に同情して下さるけれども、現長官が永久に居られる譯ではない。會社となつたら長官閣下の御身分はどうなるであらうか。長官閣下御在任中は信頼出來るが、其の後のことに就ては信頼することが出來ない。

午後三時より十分間休憩し更に本問題に付て懇談を續行する。

【鐵谷座長】本問題に付ては長官から差支なき限り詳細に御說明を願ふことにしてあるから充分にお訊ねが願ひ度い。

○關懇談會員

官營から民營になる時次の各項に付懸念される。

（一）雇傭條件の低下。（二）賃銀の低下。（三）勤續年數の打切。（四）年齡涵限の低下。（五）頻繁たる解雇。（六）解雇手當の減額。（七）共濟組合に對する政府補助金の廢止。（八）購買部の撤營。（九）病院の藥價値上。（一〇）官舍料の徵收。（一一）電燈料の値上。（一二）東京に本社が置かるゝ場合は從業員の意見開陳が不便となる。

○松本懇談會員

一、官民合同ハ今議會ニ提出スルヤ否ヤ

（イ）、若シ提出スルトスレバ從業員ノ了解ナクシテ突如提出シタル場合長官ノ責任ハ如何

（ロ）、決定シ居ラズトスレバ人心ノ動搖ヲ何故防止セザルヤ

一、合同會社ハ何々社カ決定シ居ラズトスルモ其ノ見透セル社名ハ何々カ

一、合同會社ノ職制ハ如何[illegible]

一、[illegible]資、[illegible]勞働等[illegible]

一、[illegible]社トナルカ、或ハ其ノ[illegible]

一、[illegible]上、現在ノ如キ[illegible]否ヤ

一、[illegible]實體ハ如何[illegible]

一、[illegible]合同成立[illegible]

（ヘ）形式上解雇[illegible]

一、解雇セラレテ[illegible]手續ヲトルヤ否ヤ[illegible]法律上無關係ノ全從業員ヲ新會社ハ如何ナル形式ニ於テ引繼グヤ

一、引繼可能ナリト云ヘバ如何ナル根據ニヨリ、如何ナル法律上ノ手續ヲ從前ニ爲シオクヤ否ヤ

一、從來諸會社ノ合同ヲ見ルニ凡テ一度解雇シテ新會社ノ採用ニ當ツテハ其ノ若干ノミヲ選拔新採用スルモノナルガ、其ノ例ニヨラズトスレバ其ノ保證ノ方法如何

（イ）出資配當ガ條件デアツテ從業員問題ガ條件ニナラザル理由如何

（ロ）從業員待遇問題ハ合同ノ條件トシテ行ハルルヤ、合同後ノ新會社之ヲ行フヤ

合同後ニ行ハルルモノナル時長官ハ現在如何ナル資格ニ於テ我々ト約束スルカ

一、合同ノ前提又ハ條件デアル場合其ノ勞働條件ハ如何ナルモノナルヤ

（ハ）、若シ決定セズトスレバ從業員待遇ヲ後廻シト爲シテ合同ヲ策スルハ至當ノ態度ト思ヒ居ルヤ

一、若シ條件デアル場合或ハ新會社トシテ賑史ト待遇ヲ異ニシテ居ル諸會社ガ其ノ製鐵所特殊ノ條件ヲ採用スルコトガ論理上可能ナリヤ

一、長官ハ待遇問題ヲ社會上法律上決定シテ合同ニ臨ム意志ナキカ

一、待遇決定セザレバ合同反對ノ態度ヲ採ルコトガ長官トシテ當然ノ義務ナリト思ハザルヤ

○坂本懇談會員

製鐵所の某幹部は「從業員に傳達して見れ」とて、嘗て次の如く私に語つたことがある。製鐵所の作業は大正十五年頃から大いに能率的となつて喜んでゐる。然し他の民間各社に比較すると、未だ製鐵所は生產費が高くつくといふ批評があるが、製鐵所は國營であつて必ずしも民間會社と比較するには及ばない。我々は從業員に對して餘り窮屈なことは言はぬから諸君も其の積りで大いに努力して貰ひ度[illegible]今日の製鐵所從業員は[illegible]民間會社は[illegible]

[illegible]紙に依れば[illegible]の狀態[illegible]的は生產費の制限に在る[illegible]ふ。果して然らば長官閣下の[illegible]い御言葉は裏切られはしないだらうか。

○辛懇談會員 [illegible]

一、合同の可能性ある會社の內容を發表せられたし

一、一流製鐵會社と合同せざる理由如何

一、買收の方法を採らざる理由如何

一、長官が製鐵所の官吏の爲に如何

一、合同後會社の長は政黨の力に依りて更迭せらるることなきや

一、市に對する助成金は如何になるか

○渡邊（仁）懇談會員

一、合同後の新會社は軍需品製造に圓滑を缺くことはないか

一、功程拂又は功程賃增制度の下に於ける勞働狀態を以て合同後の勞働の標準とすることはないか

一、漢陽の工場に從業員を轉籍することはないか

一、勞働條件を統制することはないか

一、合同後製鐵會社の政黨化防止の爲責任ある議が講ぜられつゝあるか

○柴田（光）懇談會員

一、長官と合同計畫關係者との間に勞働條件に關し正式に議せられたることがあるか

之に對し中井長官再び起つて左の如く詳細に說明を加へられた。

中井長官

【中井長官】製鐵合同實現の曉に於ても製鐵所職員會は大體現在[illegible]

[illegible]

ても全部合しても政府の力には及ばず、又[illegible]の事情を異にする各方面の資本が關興するのであつて北樺太の石油會社の如き例を見ても懸念はいらないと思ふ。

尤に私自身の言つた事丈では安心出來ないといふか、私は長官を何時やめるかも知らぬだけでなく、更に何時死ぬかも知らぬと考へて仕事に當つてゐる。何時私が死んでも代つてゐる諸君に對して[illegible]お話した[illegible]又此の[illegible]の[illegible]て後日に至るかも[illegible]安心して可[illegible]

その他の問題も[illegible]共濟組合[illegible]今の處明言出來ないが、事柄に依り必要に應じて政府から會社への命令條件に入れて貰ふとか其の他の方法で安心出來るやうにしようと思つて居る。

事業の計畫、變更、資金の處分等は北樺太石油會社では總て政府の認可を受ける事になつて居るが、其の例に依ることになるらう。又一般的に政府の監督を受けるので諸君が心配する樣な少數資本家に勝手氣儘に切り廻されてどうのかうのといふ樣な懸念もいらない。

製鐵合同反對期成委員會の名で發表された反對理由に揭げられた懸念は殆ど大體に於て尤もなことであるので、其の樣な不安のなき樣にと我々は努力して居るのである。其の中、ものに依つては命令條件に加へて貰はうと思ふ樣な形も取りたいと考へて居ることは先般來話した通りである。

勤續年數の打切に付ても諸君の不利益にならぬやう考へてゐるが、只今其の方法はお話しするまでになつて居ない。共濟組合の加入年限は其の儘繼がるべきものと思ふ。

合同案議會提出の時期に付ては目下商工省に於て事務的に研究中であるから、私からは申上げられない。細部に付ては[illegible]會終了後私は勞務部長と共に上京して打合することにしてゐる。

松本君の御訊ねは[illegible]政府に於[illegible]たものであるか[illegible]又私としても最も[illegible]案を立てて議會の[illegible]諸君の不利益になら[illegible]努力[illegible]

[illegible]職員にも不利益にはならぬことにならうか、何れに[illegible]うに考慮して居る。

勞働條件に付ては商工省とも何回も話して居り、勞務部長も上京して練りに練つて餘す處なくやりたい。

諸君の御意見は綜合して私解つてゐるので、以上大體したつもりであるが、なほ疑點があれば後日御訊ねを願ふこともあらう。

○辛懇談會員

長官閣下にはお縋りするが、長官に充分努力すると言はれる長官も一官吏であるから、意に任せぬこともあらうことを思ふ。我々は未だ安心が出來ない。故は政府が買收しさへすれば[illegible]の如何に拘らずボロ會社救濟にはならぬと云つた譯ではない。自力で作業し兼ねる樣な會社と合同するのは何故か。價は何人の手に依つて爲されるか。民間會社への合同交涉とのお話であるが、其の前律案議會通過の後に開始されるを爲し置くが當然ではないか。現在の製鐵所には資本手が延び難いが、合同後はくなるであらう。長官閣下が賴せよと云はるれば信賴もが、共濟組合の補助金其の府が部分的に關係して居る[illegible]